会 議 録

会議の名称	第3回行田市・羽生市
	一般廃棄物処理施設の共同整備に関する協議会
開催日時	令和3年9月29日(水)
	開会:午後2時00分・ 閉会:午後2時52分
開催場所	行田市役所 305会議室
出席者(委員) 氏 名	(行田市) (羽生市)
	石井市長 (会長) 河田市長 (副会長)
	 石川副市長 甲山副市長
	 江森環境経済部長 小礒経済環境部長
	以上6名
// // // // // // // // // // // // //	
氏名	なし
事務局	 行田市環境経済部環境課
	新ごみ処理施設建設準備グループ 金子副参事 寺田主査
会議内容	協議事項
	 ・行田羽生資源環境組合規約(案)について
	 ・今後のスケジュール(案)について
会議資料	次第
	~
	資料2 第2回行田市・羽生市一般廃棄物処理施設の共同整備に
	関する協議会協議結果
	資料3 今後のスケジュール (案)
	良竹 0 7 区のハノマエ ル (木)
その他必要	 傍聴人 2 5 名
事項	
	確定年月日 主宰者氏名
会議録の	
確定	令和3年10月20日 石 井 直 彦

発 言 者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
	1. 開会
	2. あいさつ (石井市長、河田市長)
	3. 議題
	(1)協議事項 (資料1~資料3)
	行田羽生資源環境組合規約(案)について
事務局	資料に基づき説明
石井議長	各委員から意見はないか。
甲山委員	附則第2項の、規約施行前での準備行為について、「その他の必
	要な行為」とは何を想定しているのか。
	また、附則の最後、備考2のただし書きを付けた理由について
	説明をお願いしたい。
事務局	「その他の必要な行為」については、「事務所の整備」や「組合
	設立時の予算編成」など事前調整が必要な事務を想定している。
	次に、ただし書きを付けた理由についてであるが、経費の負担
	割合については、正式な施設稼働の翌年度から「人口割」を「ご
	み量割」とすることで合意したところである。
	施設が令和9年度に稼働した場合、令和10年度から「ごみ量
	割」での算定となる。仮に、年度当初に稼働した場合は、4月1
	日から12月31日までの9か月間における搬入量となり、施設
	稼働が年度途中、仮に、10月1日に稼働した場合は、10月1
	日から12月31日までの3か月間における搬入量となる。
	両市のごみ処理実績を担保する必要があることから、搬入期間
	を 6 月以上とする規定を設けたところである。
石川委員	第12条の職員に関する規定で「定数は条例で定める」とある
	が、組合設立後のどのタイミングで定める予定か。
事務局	職員定数条例などの人事関係のほか、議会や組織などの必要な
	条例は、規約施行日当日に管理者による専決処分を行う予定であ
	る。なお、速やかに組合の臨時議会を開催し、専決処分の承認を
	いただくとともに、予算案などを審議いただく予定である。

江森委員

前回の協議会において申し合わせたプラスチック資源循環法への対応について再度確認させていただきたい。

プラスチック資源循環法が本年6月に制定され、来年4月1日 から施行される予定であり、プラスチックごみの分別収集及び再 商品化について地方公共団体の努力義務と規定されている。一方 で、具体的な処理ルートは明確に示されていない状況である。

現状でのプラスチックのリサイクルについて、行田市では、未利用のまま埋立処分をしている。一般社団法人プラスチック循環利用協会の資料をみると、プラスチックごみ全体の約85パーセントが有効利用されているものの、そのうちの約4分の3は高炉還元やサーマルリサイクルとなっている。これまでの両市の話合いでは、ペットボトルのように燃焼させることなく原料として再生利用できることが望ましく、再生ルートの確保が見通せた段階でプラスチックごみの一括回収に取り組むべきとの認識を共有しているものと考えている。

来月には、施設整備に対する国の交付金採択の前提となる地域 計画を提出することとなる。現時点では、当面の間、ペットボト ルを除くプラスチック類については焼却処理による熱エネルギー 回収を行い、発電を中心に活用することとしているが、この方向 で事業を進めていくことでよいか確認したい。一方で、プラスチ ックごみの資源化や一括回収は市民の関心が高く、温室効果ガス 削減のため焼却するごみを減らすことは重要である。引き続き、 国やプラスチックごみのリサイクルの状況を見極めながら、必要 な対応を取ることとしたいと考えている。

小礒委員

本市も協議会において、プラスチックごみのリサイクルや一括 回収の動向を注視すると申し上げてきたところである。

当面の間は、ペットボトルを除くプラスチック類についてはサーマルリサイクルで対応し、リサイクル市場の確立など実現可能性が高くなった段階で、新制度の運用を検討するなど必要な対応を取りたいと考えている。

甲山委員

今後の国の方針により、仮に、プラスチックごみを可燃ごみな

どとは別に一括して回収することとなった場合、例えばそれらを ストックして、分別するなどの必要施設を整備するための用地は 確保できるのか。

江森委員

今後、組合で策定する施設整備基本計画の中で配置計画や必要面積を算定することとなるが、仮に、用地の不足が見込まれた場合であっても、計画地に隣接した本市所有地があることから、用地の確保は可能であると考えている。

石井議長

プラスチックの資源循環は、地球温暖化防止や CO2 の削減に寄与することから重要な課題であると認識している。法の整理と併せて、実際に運用するための仕組みの状況を十分考慮し、必要に応じて対応することとしたい。

皆さんその方向でよろしいか。

各委員

(異議なし)

石井議長

事務局としても、引続き動向を注視してほしい。

事務局

了承した。

石井議長

行田羽生資源組合規約については、事務局案のとおり決定して よいか。

各委員

(異議なし)

今後のスケジュール (案) について

事務局

資料に基づき説明

石井議長

各委員から意見はないか。

甲山委員

議会に関する部分について確認させていただく。

新たな一部事務組合は令和4年4月1日の設立を目指し、規約 について、両市の12月定例会に設立議案として上程する。

そして、来年3月の定例会において、予算案として一部事務組合に対する負担金を計上するとともに、両市の市議会議員の中から組合議員を選出していただくという予定でよろしいのか。

事務局

新たな一部事務組合は、最短スケジュールである令和4年4月 1日設立を目指していく。

今後のスケジュールであるが、来月、両市における事実上の協 議として、本日承認いただいた規約案を基本とする「合意書」を 締結する予定である。これを踏まえ、両市の12月定例会におい て、「組合の設立」について規約を審議いただき、議決いただいた 場合は、「法定協議書」を締結する予定である。その後、設立許可 権者である埼玉県に設立申請を行い、3週間程度の審査期間を経 て、設立許可をいただく予定である。

なお、両市の3月議会の取扱いについては、ご認識のとおりで ある。

石川委員

10月以降のスケジュールとして、詳細事項は両市で協議・調 整とあるが、今後、協議会の開催予定はあるのか。

事務局

一部事務組合設立に向け今後予定している事務は、合意書の締 結、議会での審議、法定協議書の締結、埼玉県への設立申請など である。

組合設立に必要な重要事項については、これまでの協議会にお いて概ね審議いただいたところであり、今後は、事務的な手続き に加え、例規整備、組織や人事の調整、事務所整備などの準備作 業が中心となる。

現時点で、準備作業については、協議会を開催するのではなく、 両市の関係部署と個別に協議させていただきながら合意形成を図 っていきたいと考えている。

甲山委員

組合設立時点で、例規はどの程度整備が必要なのか。

事務局

60程度の例規整備を想定している。

石川委員

例規は、事務局のみで整備するのか。

事務局

行田市、羽生市の例規を基本にしつつ、現在、行田市が構成団 体である彩北広域清掃組合の例規を参考に、事務局で素案を作成 する予定である。

なお、例規審査については、両市の例規関係部署の協力をお願 いしたい。

石川委員

承知した。

甲山委員

承知した。最大限協力する。

第2回協議会で、組合の職員は、当面の間、両市からの派遣職 員とすることで合意したところである。

組合の組織体制は、どのように考えているのか。

事務局

組織体制については、今後の調整事項となるが、効率的、機動的かつ対等な関係であることを基本に、必要最小限の人員で事業を推進したいと考えている。

現時点では、両市の職員がバランスよく配置されるような組織にすることや、必要に応じて技術支援業務等のアドバイザリー業務委託の活用を考えている。

なお、派遣職員は、市職員との併任の取扱いが可能かどうか、 両市において調整したいと考えている。

石川委員

組織や例規などの整備状況が事業全体のスケジュールに及ぼす 影響は、どのように考えているのか。

事務局

来年度、新たな組合において「施設整備基本計画」等の策定を 予定している。そのためには、例規整備や予算措置が必要であり、 これらは事業の工程に大きな影響を与えることとなる。

このため、今後、組合設立に向けしっかり準備作業を進め、事業に遅れが生じないよう努めていく。

石川委員

本市としては、庁内の関係部署に協力を要請し、既に2回程調整会議を開催したところである。今後も引続き協力させていただく。

甲山委員

行田市には事務所の整備等に尽力いただき感謝申し上げる。

本市としても、人事や例規整備等に最大限協力させていただく。他に意見はないか。

石井議長 各委員

(特になし)

石井議長

今後のスケジュールについては、令和4年4月1日の一部事務 組合設立に向け、必要な事務手続きや準備を進めていくことでよ ろしいか。

各委員

(異議なし)

石井議長

今後に向けて、河田委員から一言お願いしたい。

河田委員

本日は、規約案等について十分な審議を行うことができた。

プラスチックごみについては、海洋汚染や地球温暖化への影響が大きいことから、引続き動向を注視し、しっかり対応していき

たい。

これから、様々な申請手続きや計画提出等があるが、両市で助け合いながら、来年4月1日の組合設立に向け事業を進めていきたい。

石井議長

ごみ処理は、市民にとって非常に大事な行政サービスである。 今後も、両市で協力し合い、一緒になって事業を進めていきたい。

5. その他

事務局

令和4年4月1日の一部事務組合設立に向け、今後、両市の関係部署と詳細事項について調整をさせていただく。ついては、事業の進捗状況を周知していただくとともに、市を挙げた協力体制について配慮をお願いしたい。

6. 閉会